

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 漁業管理課
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県マリカルチャーセンター	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	佐伯市蒲江大字竹野浦河内1834-2		
	設置目的	日豊海岸の優れた自然環境を生かして、海洋に関する学習活動、スポーツ及びレクリエーションの場を提供し、もって海洋に関する県民の理解を深めるとともに、健康で文化的な生活の向上を図り、及び社会教育の振興に資する。		
指定管理者	名称	(株)プランニング大分		
	代表者名	(株)プランニング大分 代表取締役社長 入不二 茂隆		
	所在地	大分市府内町3丁目8-8		
指定管理業務の内容	①海洋に関する学習活動、スポーツ及びレクリエーションに関すること。 ②海洋に関する講座を開設し、及び講演会、研修会等を開催すること。 ③海洋に関する自然科学及び科学技術並びに漁村の民族の資料を収集し、保管し、展示し、及び調査研究すること。 ④青少年及び青少年団体の研修その他社会教育活動の支援に関すること。 ⑤マリカルチャーセンターの施設及び設備の利用に関すること。 ⑥前各号に掲げる事業のほか、マリカルチャーセンターの目的を達成するために必要な事業			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 本施設の先行きが不透明で、わずか1年間の指定期間であった事に加え、100mプールやプラネタリウム等の設備が老朽化により故障し、完全な利用ができない中、マンボウフェスタなどのイベントでは、地域と協働で開催するなど町おこしを促進することによって施設利用の指定管理業務に取組んだ結果、平成29年度の施設利用者数は49,433人で、目標指標96,000人に対する達成率は51.5%となった。
	○ カヌーや貝工作等、施設周辺の自然環境を活かした体験型の企画を小学生を対象に実施し、社会教育関連事業の充実を図ることで施設の設置目的に寄与した。
	(2)利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

<p>【所見】</p> <p>○ 利用者アンケートは、職員全員に回覧し情報共有しており、対応が必要なものについては早急に協議して対処している。</p> <p>○ 利用者からの苦情は、団体客の騒音や食事に関するものが主である。騒音については、来館時のオリエンテーションで注意喚起をしているが、建物の構造上解消には至っていない。食事については、委託先業者に随時改善の指示を行っている。</p>	<p>2 効率性の向上等に関する取組み</p> <p>(1)経費の低減等</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 保守点検等の再委託業務については毎年度見積合わせにより経費の効果的・効率的な執行を図っている。また、エアコンの稼働時間減、定期巡視による消灯徹底など、日ごろから管理費の削減に取り組んだ。</p> <p>○ 電気料金抑制のためにエコネットシステム(デマンド監視装置)の導入や特定電気事業者との電気供給契約を導入するなどにより光熱水費の削減に努めている。</p>
<p>(2)収入の増加</p> <p>①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 指定期間が1年間と短期間であったことから、平成29年度の施設利用料収入は、49,098千円で対前年比△21.9%となっている。</p>	<p>3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み</p> <p>(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。</p> <p>③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ フロントに職員を常駐させることにより、利用者に対する接遇が大幅に改善された。人件費削減のため、副館長を本社兼務としたが、繁忙期については全職員総出で各種事業等に対応することで業務を実施している。</p> <p>○ 月1回、全職員を対象とした研修会を開催し、利用者数、売上の報告を行い全職員の士気を高めるとともに各課からの報告等を通じて情報の共有化を図っている。また、外部から講師を招聘し、各分野(社会教育、人権等)の知識を深めている。</p> <p>(2)平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。</p> <p>②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。</p> <p>③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。</p> <p>④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。</p> <p>⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。</p> <p>⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。</p> <p>⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。</p> <p>⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 法令遵守に係るマニュアルを整備し、各職員に周知・徹底を図っている。</p>

- 個人情報保護規定を定めるとともに、職員研修においても個人情報保護に関する研修を実施している。
- 平等な利用を損なうような不備は特に認められなかった。
- 収支の状況については、毎月所管課にも報告されており、不適切な点は特に認められなかった。
- 安全管理マニュアルに従い、職員による施設内外の巡回点検を毎日実施し、破損箇所等の早期発見に努めている。また、破損箇所等については、軽微な修繕については指定管理者が大規模な修繕については所管課や施設整備課において対応することで施設の維持に努めている。
- 夜間の警備については、警備担当を午後10時から翌午前7時まで配置し警備を行っている。また、消防避難訓練、AED講習や職員研修において定期的に食中毒、インフルエンザ等危機管理に関する研修を実施する等防災意識の向上を図っている。
- 平成29年度は大きな事故等の発生は報告されていない。小さなトラブルについては、その都度現場から所管課へ報告があがっており対応状況等情報共有を行っている。

【総合評価】**【所見】**

- 指定管理期間が1年間であったこと、当該施設の先行きが不透明であったことに加え、更新時期を迎えた設備等の改修を抑制していたことから、平成29年度の施設利用者数は49,433人で、目標指標96,000人に対する達成率は51.5%となった。
- 収支については、経費の削減等に加え、指定管理委託料を見直したことから、12,979千円の黒字へと改善された。

【今後の対応】

- 施設の有効利用に向けて、民間事業者への紹介を引き続き推進する。

【指定管理者評価部会の意見】**【評価】**

- 1 施設の先行きが不透明で1年間の指定管理期間だったことに加え、設備改修の抑制により利用できない施設などもあったため、利用者の減少はやむを得ない。

【意見】

なし